

## 令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年10月15日（木）

地区 錦町・本町地区

会場 文化交流センター

### 〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも午後8時、20時には終了するように進めてまいります。お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内を目安に簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。また、今年のまちかどミーティングは全体の人数を制限するため、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によっては本日この場で回答が難しいものもあろうかと思われまますが、その場合には担当部署に引き継ぎまして後日改めての対応となりますことをご了承ください。なお、発言する際には最初に町内会名とお名前を述べてからご発言願います。最後に、繰り返しのお願いとなりますが、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分を目安にお願いします。

それでは、ご意見のある方はマイクをお持ちしますので、挙手のほうをお願いいたします。

どうぞ、今、マイクお持ちします。

◆市民 幸町町内会の■■■■と申します。どうぞよろしく願いいたします。

このたび幸町と本町に関わる二条通の道路が一方通行になってますので、ここ何人かの人たちから、■■■■さん何とか一方通行解除してもらえないだろうかということで、今月の3日に本町さんの役員さんと私たち町内会の役員とでちょっと話をさせていただきまして、できれば解除をしていただけるものならしていただきたいという話になりましたので、どうぞその辺よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○司会 道路の一方通行の解除の件についてご質問がございました。市のほうから回答のほうお願いいたします。

◎市民生活課長 交通安全担当しております市民生活課の野水でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今、■■■■からいただいたのは、確認でございます、すみません。新川通から西側という部分でよろしいですか。一方通行につきましては、公安委員会さんの所管ということになりまして、まず一方通行解除するには、今、■■■■のほうで地域のご意向をまとめていただいたということですが、該当する本町町内会さんと幸町町内会さん、町内会の総意であると。特にこの二条通に運動に当たる地域の方々のご同意もいただけてるということでしたら、私どもの

ほうで警察署のほうにお話を進めていくと。その中で、当然、道路改良ですとか標識の設置、変更、そういうような手続も出てまいりますので、まず町内会さんと一度しっかりと話しさせていただいて、何とか警察さんのほうともちょっとお話をしましたら、地域の同意が取れば警察としても公安委員会への働きかけ一緒になって動くというようなご意見はいただいておりますので、ちょっと連携させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにございますか。

どうぞ。今、マイクお持ちします。

◆市民 こんにちは。一区町内会の■■■■と申します。毎年すみません。

今年8月に東小学校が移転しました。それで、校舎が替わったのに伴って子供たちの通学路がかなり変わったんですね。現在、小学校の周りに大体に歩道橋があると思うんですが、現在、東小学校の近くの歩道橋というのが栄町から旧東小学校に向かったの歩道橋1か所なんです。市内の小学校、国道に近い小学校を見てますと、大体若草小学校、西小学校、緑小学校を見ても36号線にかかっているんです。そういうことを考えた場合に、今現在の歩道橋の場所ですと、通学路も変更になったので需要がかなり減ってしまった、むしろないに近い状況なんです。それよりは、今、表町、王子町近辺の子供たちが国道を渡らなくちゃいけないというリスクを考えた場合に、国道に、東小学校近くに歩道橋を造っていただけたらなという要望です。僕の要望というか、僕、東小学校の交通安全のボランティアもやってるんですけどもその感じから考えて、一連子供たちが通るのは実は警察署前の横断歩道なんです。なので、そこ、警察署との絡みもあるのでもしかしたらちょっと難しいのかもしれないですけども、できれば子供たちの安全を考えた場合、東小学校にも国道に渡る歩道橋を設置していただけたらなと思ひます。お願ひします。

○司会 王子町、表町からの小学生の通行に関して、36号線に歩道橋を設置してもらえないかというようなご要望でした。市のほうから回答のほうお願ひいたします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願ひいたします。日頃より都市整備行政におきまして皆様にご理解とご協力をいただいておりますこと、初めに御礼を申し上げさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

それで、今、歩道橋の話でございますけれども、東小・中学校を造った際には、今日教育のほうがないものですからちょっとあれですけども、我々は道路管理者として学校サイドと協議した中で、今の校区を大きく変えることなく、今、あそこの、今言われました歩道橋を使って通学路として利用されるということで、2年前、あの橋の長寿命化という工事をやりまして、老朽化していたものをちょっと更新したという経過がございます。それで、学校サイドとしては当時そういうような考えでやっていたということでございますけれども、今いろいろご意見をいただきましたので、改めて教育のほうにそういったご意見をいただいたということをお伝えをさせていただいて、我々としてももう一度協議をして、その必要性について改めてちょっと検討させていただければなというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにございますか。

どうぞ。今、マイクをお持ちします。

◆市民 大町寿町内会、私、大町の■■■■です。

去年まで補修をお願いしていた、道路の補修、今年の3月、それから寿町ですけど、8月に2か所直していただきまして、ありがとうございます。町内会の、老人が多い町内でございますので、本当に地元の方から喜ばれております。ありがとうございます。

その引き続きって言ったならあれなんですけど、私、一条通、アーケードのあるところで住んでおりますけど、歩道のタイル、れんがですね、れんががもう、どっちかという色が賞味期限が終わったって言ったならあれなんですけど、かなり古くなって、ちょっと新鮮味がなくなって、今、特にコロナの影響もありますけど、一条通自体がちょっと寂しいというか。それで、活性化というか、それはあれなんですけど、予算、お金のかかることですからあれなんですけど、もう何年ぐらいたったのかなと。もう20年以上はたった記憶はするんですけど。特に大町側のほうがれんがの間に泥が詰まって、そこから、特に雨が当たるとは草が生えてくるんですよ。私、あんまりひどいところは時間を見てですけど、三、四メートル四方やるのに大体30分から1時間ぐらい、カッターで取れるんですよ。かなりあちこちそういう草を除去してるんですけど、できたら、もうコケも生えてるところもありますので、そろそろ何か賞味期限が終わったれんがというのか、ちょっとこれ新しくすることによって、何というかな、町の活性化というのかな、そういうのもできたらどうかなと思ひまして、ちょっと質問しました。

○司会 一条通の歩道のれんがについてのご提案がございました。市のほうから回答のほうお願いいたします。

◎道路維持課副主幹 道路維持課の佐田といいます。どうぞよろしく申し上げます。

いつも目地ですか、草出たりしてるのを取っていただいてどうもありがとうございます。それで、れんがの古くなってきたということなんですけども、なかなか全部換えるというのは大変なもんですから、下がったりだとか、あと通行に支障があるところについては補修を行っていきたいと思っております。もし、今日ちょっと地図持ってきてますので、何か下がって通行に支障があるようなところは直していきたいと思ひますので、後ほどちょっと場所を教えてくださいたいと思ひます。よろしく申し上げます。

○司会 ほかにございますか。

今、マイクお持ちします。

◆市民 二区の■■■■と申します。3年ぐらい前にここでお願いしたこともありますけども、ふるさと海岸の草、雑草です、やっぱり。何というの、排水溝、あれがもうずっと詰まって、そのときは整備するということで回答を受けたんですけども、それからあまり変わっているようには見えないんですけども、どうなってますでしょうかということです。

◎副市長 すみません、副市長の福原でございます。

ただいまいただいたふるさと海岸の雑草といいますか、整備についてということで、管理をしているのは苫小牧港管理組合ですけども、私どもと同じ立場でいろんな海岸とか港湾の整備を

している関係がございますので、今日いただいた意見を管理組合のほうに伝えて、あと市と一緒に  
なってふるさと海岸の整備するように私のほうから伝えたいと思います。よろしく願いいた  
します。

○司会 ほかにございますか。

どうぞ。

◆市民 幸町の■■■■と申します。

駅前旧サンプラザビルのところに、苫小牧市が開設したというか、設置した自転車駐輪場が  
あると思うんですが、あれを調べてみますと条例がないんですね。地方自治法だとか、通称自転  
車法では自転車の設置と駐禁、放置自転車の撤去、処分等については条例を定めてとなつて  
ますが、調べていくと苫小牧の場合は条例がなく、市長名義の規則というか、俗に言う要綱、要領  
で運営されているようなんですが、その点ちょっとご説明いただければと思ひまして。

○司会 市の駐車場の条例に関してご質問がございました。市のほうから回答のほうお願いします。

◎まちづくり推進課長 まちづくり推進課の前田といいます。よろしく願いいたします。

今、自転車駐輪場のお話をいただきました。今お話しいただいたように、自転車の考え方につ  
きましては法律として、通称自転車法という法律がありまして、その中でいろんな内容が記載さ  
れております。それで、放置自転車の考え方についてもその法律の中で書いてあるんですけども、  
放置自転車というその定義が決められた場所以外に置かれている自転車というような決め方にな  
っております。放置自転車を、先ほどお話あったように、決められた場所以外にある自転車には  
なるんですけども、撤去ですとか処分するときには条例を決めなさいということが法律に書いて  
あります。今日開催していますこの地区周辺の駐輪場としましては、先ほどお話あったように、  
旧サンプラザビルの北側に駐輪場を設けてまして、我々の課のほうで管理しているところです。  
そちらについては駐輪場の中にはなるんですけども、長期間放置された自転車について、先ほど  
お話あったように、要綱、要領という市の内部の規則にはなるんですけども、そういうもので決  
められた期間を得ながら撤去ですとか処分ということを今させていただいているところです。そ  
ういうふうな処分をして、本来止めていただけるスペースであるはずのところを長期間置いて止  
められない場合に対処するような方法を取っているところです。これらの対応を今やっていると  
ころなんですけども、先ほどお話ししたように、決められた範囲内のものについての対応とい  
うことで我々は要綱、要領でやってるんですけども、決められたとこ以外に止められてる自転車と  
いうのに条例が必要になるというふうな決まりになってます。取りあえず我々のほうとしては、  
今、駐輪場をきちんと管理していくというのがまず優先かと思っておりますので、先ほど話したよ  
うに、要綱、要領という内部規則ではあるんですけども、きちんと管理していきたいなど。あと、  
決められたところ以外の自転車については、放置されている自転車って言い方になりますので、  
そこは先ほどお話あったように、条例をつくるということが必要になってきますので、今ほかの  
町さんの状況なんかもいろいろ調べてる最中にして、あと関係部局もいろいろあるもんですから、  
ちょっと条例の制定がどうなのかということも含めて改めて検討させていただきたいと思ひま  
すので、今後勉強していきたいと思ひます。ありがとうございます。

○司会 ほかにございますか。

どうぞ。

◆市民 二区町内会の■■■■と申します。

錦町の高度利用地区、市街地再開発促進区域の建築行為等の制限を解除してほしいという要望ですね。今年で3年目なんですけども、去年は、来年度の見直しに向けて手続をするということでした。今年度中の見直しは大丈夫なんでしょうかということ。いわゆる駅前通と国道36号線、北は三条通、あと中通といいまして、グランド居酒屋富士があるこの一角を3階以上の建物でないと駄目だよということで、今から41年前、昭和54年にできた法律をまだそのままにしてあるということで、私たちも仲間から聞かれるんですけども、地価も去年あたりで今の場所ですべて10万以下で売買されたところあるんですよ。それで、1階は店舗で2階は住宅にするという希望の方が何人かいるみたいなので、その点、この件に関してはどうしたかなということなので、その辺、今後の進捗状況など教えていただければと思います。

○司会 市のほうから回答をお願いします。

◎まちづくり推進課長 すみません、まちづくり推進課、前田です。よろしくをお願いします。

今お話しいただきました高度利用地区なんですけども、都市計画法の中で規定する内容になってまして、今お話しいただいたとおり、錦町にも古く時代からなんですけども、高度利用地区の網かけを行っておりました。数年前からそのお話しいただいている中で、去年もやりませよというお話説明させていただいてるかと思うんですけども、ちょっとその予定どおり今年度末、一応来年3月の、今、予定なんですけども、高度利用地区の解除に向けて、今、作業を継続しているところです。7月に都市計画審議会という会もあるんですけども、その中でも今の高度利用地区の解除について提案させていただいて、一応内容については審議会の委員の方々も理解していただきましたので、今後はそのスケジュールにのっとって来年3月の解除に向けて作業を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにございますか。お時間ありますけれども。

どうぞ。

◆市民 幸町の■■■■と申します。何度もすみません。

去年もこの場所で危機管理室さんのほうにご質問させていただいたんですが、いわゆる平成31年の3月に内閣府で勧告等の防災の情報、5段階表示をして、地域住民に命の貴さを保つための行動指針というのを5段階表示ということになりましたし、それと併せて、そのときいわゆる苫小牧市における災害、いわゆる洪水、高潮、土砂災害等における避難勧告、避難指示の伝達マニュアル、これが現場というんですか、いわゆる避難場所770か所の公園ということになっている、その点どうなっているんでしょうかという質問をしたら、今検討してます、いわゆる手直しの最中でございますというご回答いただいたんですが、いわゆる避難所の運営マニュアルは直ってます。ただ、避難伝達の文書、これが相変わらず手つけられてない状況なんです、その点いかがでございましょうか。

○司会 ただいま避難伝達のマニュアルの件についてご質問がございました。市のほうから回答をお願いします。

◎危機管理室長 危機管理室の前田でございます。よろしくお願いいたします。

今お話がありました避難の関係なんですけども、ただいまご指摘あったとおり、避難所運営マニュアルのほうはコロナ対策のことも含めまして改訂をいたしまして、今ホームページのほうでも公開をさせていただきました。今お話があった、国のほうでも一定、災害があったときの警戒レベル、5段階の警戒レベルというものが、去年からそういったものが国のほうでも決まったということがありました。避難勧告等のマニュアルにつきましては今5種類、市のほうで作っているんですが、大変申し訳ありません、ちょっとそこについては今見直しの作業中となっております。その5段階の表示ですとか、それにひもづく避難勧告ですとか避難指示ですとかこういったものの言葉とのひもづけが若干毎年変わっているという状況がございます。去年までですと警戒レベル4の中に避難勧告と避難指示というもの2つ入ってました。今これ国のほうで、レベル4の中に2つ入っているというのは逆に誤解を招くのではないかとということで、そこを今一本化しよう、避難指示に一本化しようという動きがございます。私どもとしましては国のほうの動きをしっかりと見まして、避難指示に一本化になった段階でちょっとマニュアルのほうを改訂しようというふうに思っておりますので、ちょっとそこを今、国の動向を見て、その上で決まったものについては速やかにマニュアルを見直して、またホームページのほうに掲載したいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

◆市民 間違っても避難場所、公園に避難しろって表現しないでください。

◎危機管理室長 その点につきましても去年お話ありまして、避難所と避難場所、その辺のこともお話ありましたので、その点も十分配慮しながらマニュアルのほうを見直してまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 ほかにございますか。  
どうぞ。

◆市民 一区町内会の■■■■といます。

一つは、支笏湖の跨線橋の道路ができて非常に便利になったんですが、36号線側の信号の右折のときに矢印が出るんですよね。これが、ある人に聞いたら3秒か何秒しかなくて、そしてもうすぐ切り替わると。もうちょっと長くできないかという、これは一区町内会だけじゃなくてあそこを通る人の、僕の知ってる人からもそういう話がありました。僕も止まってみたら、5秒もないんですね、数えたら、あの矢印が出て。36号線から来て右折するというのは少ないんですが、直進とあれが多いもんですから、なかなか1回か2回で行けない。特に通勤とか戻ってくるときにはそういう事態が起きてるということで、何とかもうちょっと5秒か6秒かそのぐらいでも、一遍に全部行くわけにいきませんから、そういうことができないかという声がありました。

それからもう一つは、町内会の、今これも町連の中でちょうど話が僕も出したんですが、町内会館に避難する、一時的にでも避難するけれども、そこに備蓄する、これ危機管理室から毎回3万円の補助が出て、そしてそれである程度のを備えていくんです。6万円、ごめんなさい、

6万円、備蓄のものを買えば3万円補助が出るとかあるんですが、町内会館の避難の在り方、避難場所としてどういう形で備蓄やそういうことがすればいいのか。あるいは、場所によっては耐震構造でない部分ありますから、いつときそこへ集まっても正規の避難所へ行くとかなんかすればそんなに、また冬になれば冬でいろんな温かいものを置くとか、停電になったこうだとか、いろんなことを考えている人もいるんですが、本当に全体として町内会館がそれぞれやればいいのか。あるいは、ある程度町内会館に備蓄するものはそんなに要らないよと。あるいは、もう何かあったら一時集まって正規の避難所へ行くとかってすれば、町内会館に備蓄したりなんかすることは少なくて済むんじゃないか、いろいろなものを置かなくてもいいんじゃないかというふうな声もあるんですよ。この辺についてお聞かせ、何か統一的な考えが町内会館の避難所に対して、そういう備蓄も含めて何かそういうのがあればお聞かせをいただきたいと思っています。

○司会 市のほうから回答をお願いします。

◎市民生活課長 交通安全担当しております市民生活課、野水でございます。

まず、信号機の青矢印の関係ですけれども、あのような大きな幹線道路につきましてはその1か所だけでなく地域全体で連動するような形にもなっております。そして、今、中央インターがもうじきに開通がされるというような中で、今いただいているお話では、それに併せて、その近辺で国、道、市併せて交通量調査を実施されるという情報もいただいておりますので、それらを受けて交通量等の状況をしっかりと公安委員会に伝えながら、少しでもスムーズな通行、交通安全できるような形で要望させていただきたいと思っておりますので、もう少しお時間いただければと思います。よろしくお願いをいたします。

◎危機管理室長 危機管理室の前田でございます。

後段の町内会館含めた避難所の考え方でございますけれども、苫小牧市におきましては、災害の種類、かなり大きな災害が想定されます。火山ですとか津波ですとか大きな地震ありますので、そういったことを含めまして、苫小牧市では避難所は学校なんです。市内の、今47か所ありますけれども、小・中、高校、大学、ここのほうに多くの方が避難できるようにそういった大きな建物を避難所に指定しまして、そちらのほうに市の職員ですとか、あるいは毛布、アルファ米含めた備蓄品を整備させていただいております。ただ一方では、町内会館につきましても小規模な災害であれば、これは指定避難所ではありませんけれども、ケースによっては町内会長さんのほうにお話をして町内会館に避難していただくケースも確かにございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、市としましては学校のほうに備蓄品ですとか人を配置すると考えております。ただ、そういった意味では、町内会館のほうを活用することもあるということ踏まえまして、今、■■■■さんお話にあったような活動助成金っていいんですけども、年間一応3万円ほどの補助額ですけども、そちらを活用して整備できる範囲で、これは共助の範囲内のできる範囲での整備をお願いしております。その中で発電機を購入されたりですとか、テントを購入されたりですとか、今年についてはコロナウイルス対策のマスク等々の整備もさせていただいております。指定避難所以外の町内会館にももしも避難した際には、学校に置いてある備蓄品ですとか、あるいは学校のほうに行く予定の人間を配置してフォローするようにして対応しておりますので、町内会におきましては

できる範囲での備蓄品のほうを整備していただければというふうに思っております。以上です。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにございますか。

どうぞ。今マイクお持ちします。

◆市民 王子町の■■■■です。

昨年もお話しさせていただいたんですが、王子の貯木場のところに鹿がいっぱいいるという話だったんですが、今年に入ってからそれが生息範囲が広がりまして、僕、線路沿いの道をよく室蘭方面に向かって走るんですけども、そこで白金町の王子製紙の社宅跡地、あそこに鹿の群れ8頭見たんですね。なので、線路を越えてしまってもう鹿の生息域が広がっています。それに対して市というのは何か対策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○司会 鹿の出没範囲が広がっていることに対して市のほうから回答のほうお願いいたします。

◎環境生活課長補佐 環境生活課の吉田と申します。よろしくお願いたします。

今おっしゃっていただきましたように、実は年々鹿の生息範囲が広がっておりまして、白金町以外の市街地にも鹿の群れが出没する頻度が実は高くなってきているという状況がございます。鹿の被害のそういった出没の対策についてなんですけれども、現在市のほうでは北海道さんと連携しながら鹿の捕獲事業というものを行っておりまして、毎年度鹿の捕獲を行ってはいるんですけども、なかなか鹿の生息数、繁殖力も高いものですから、なかなか生息数が減っていかないという状況もございまして、市街地のほうにも少し増えているのかなというふうに思っております。市のほうでは道の捕獲事業のほかにも関係部署のほうとともに、ほかにも道以外でも鹿の捕獲事業を行っておりまして、あとは狩猟期におけるハンターさんの狩猟なので、毎年苫小牧市でも鹿を1,700頭から大体2,000頭ぐらい鹿の捕獲を行っているんですが、依然としてちょっと鹿の生息数は多いのかなというふうには考えております。ただ、やはり市街地に鹿が出てくるようになるということは、やはり山林部で餌がなかなか取れない状況もあって下りてきているものと推測しておりますので、まずは鹿の生息数を減らしていくことで何とか市街地に出てくる鹿の数も減らしていきたいというふうに考えてございます。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにございますか。

どうぞ。マイクお持ちします。

◆市民 コロナ禍で大変な今年になりましたし、町を出て歩くのも大変かなという気もします。そうした中で、最後にばかみたいな質問というか、まとまったお尋ねでございます。今年の春からいろいろ事情がありまして市立病院にかかっております。中央処置室というところにまず入ります。そこへ行くとか何をするかというと血を採るんですね。血を採っていわゆる検査をします。今日これだけ本庁の7階の皆さんがコロナ禍という問題に取り組みまれて、これだけのスペース空けたりどうしようかこうしようかと悩んでる。病院に我々行きますと、中央処置室では名前が番号で呼ばれます、名前というか番号が呼ばれます。1、2、3、4、5、6番目まであります。通路があつて7、8、9、10という、いわゆる採血場でございますね。手を出して血を採ります。な



ぜか知らんけど、1、2、3、4、5までアクリルパーティションがあるんです。6はないんですよ。7から10もないんです。なぜかしらって看護師さんに聞いたら、とても面白い答えが返ってきました。私は吹き出しました。お金なかったんじゃないって。少し真剣に考えてもらいたいなと思いますね。これ3回ほど聞いたんですよ。もう一月置きに行きますから。そうしたらさあって。事務所に聞いたら、ちょっとという訳の分からん返事。どうなってるのかなと思って。ないんならないで問題ないと思います。ある看護師さんは、いや、自分たちはフェースガードしてるから大丈夫ですって。何人いるんですかっていったら、8人、9人、10人いますよね、血採ってますから。たまたまそのときは3名の方でしたよ、フェースガードしてるの。でも、1、2、3、4、5番目までアクリルパーティションがあって、ここの6番目がない。そっちの島の7から10もないと。なぜかしらねと思ってるんです。たまに面白い話を確認していただきたいなと思って、よろしくお願いします。

◎副市長 副市長の福原でございます。今、XXXXXXXXXXさんからいただいたお話、実は私初めてお聞きしました。市立病院を担当しております私としてももうすぐに確認をしまして、そのアクリル板も、まして市内というか、胆振でうちと室蘭しかない感染症病棟がある市立病院でございますので、そういった、もちろん病院関係者、コロナの入院とかいろんなことで、担当以外も病院全体が今生懸命やってるというお声もいただいでる中で、そういったような、ちょっと考えれば気づくような、アクリル板が整備されてないとか、看護師さんの対応もいかがかなって今のお話を聞いて思いました。いずれにしても、そういった声があるということと、病院職員全体にそういった市民の声というのを分かるように私から伝えてしっかり対策を取らせたいと思います。よろしくお願いします。

○司会 ほかにございますか。

それでは、ないようであればこれで本日の意見交換を終了させていただきたいと思います。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 テーマプレゼンテーション聞いていただき、あるいは様々なご意見、ご質問をいただきましてありがとうございました。何年もかかっている案件もあれば、多少時間かかったけれどもちゃんと処置ができていない問題等々ありますけれども、しっかりこうした場でいただいた要望、意見等については、できるかできないかも含めて確実にご返答を申し上げるということを心がけたいなというふうに思っておりますので、幾つか、鹿の問題も出ましたけれども、うちも泉町で、神社の下にあるんですけど、4年前にオンコを全部やられたんですよ。オンコが大好きで、全部やられて、2年間そのままにしてたんですが、今フェンス、ネットフェンスをしたら非常に効果があって、それから近づかなくなったんですね。つまり、高丘のそれぞれの住宅がみんな対策をし始めるとだんだん南のほうに行っちゃう傾向があるんじゃないかということで、なかなか難しい問題だなと。本当に鹿の侵入防止するならばすげえ距離のフェンスをやらないと意味がないのでなかなか難しいんですが、基本的には道の方針を踏まえて市が協力しながら鹿対策をやっていくというルールでやっているんですけども、ご迷惑をかけないように、ひどいところについてはしっ

かり処置をしていくということになると思いますが、全部をやっぱり対策するのはなかなか鹿の場合には難しいなというふうに思っております。

いろんな意味で不安とかいろんな思いもしているんですが、一条通のアーケードの道路の問題もできるだけ市のほうでは計画を立てて、市が管理してる道路だけで1,000キロ以上あるんです、苫小牧。だからなかなか同時にすぐやるということはなかなか難しい面もありますが、あまりにもひどいところ、あるいは人の歩行とかそういうところにあまりにもひどいところは言うただけであれば即直したりしますけれども、全体の計画そのものはやっぱり時間がかかるということをぜひご理解をいただきたいなというふうに思っています。

それやこれやいろいろ貴重なご意見をいただきましたことを感謝申し上げますが、引き続きコロナ禍でありますので、感染防止に努めながら、今日もそうですけれども、しかししっかりと日常に戻していくという取組をこれからもやっていきたいというふうに思いますので、ぜひ今後とも、何かありましたら市のほうに声を寄せていただきますように重ねてお願いを申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。今日もありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には手洗い、うがいを徹底していただきますようよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。